

北信越高等学校体育連盟 共催大会基準要項

北信越高等学校体育連盟

1 共催大会の定義

- (1) 共催とは、北信越高等学校体育連盟（以下本連盟）が大会の企画又は運営に参画し、共同開催として責任の一部を負担することを言う。
- (2) 本連盟は、大会運営に要する経費は負担しないこととする。

2 共催大会の基準

- (1) (公財)日本スポーツ協会加盟種目別競技団体と(公財)全国高等学校体育連盟(以下全国高体連)が共同主催する全国高等学校選抜大会のブロック予選。 [《別表》(1)記載競技]
- (2) 本連盟設置専門部の競技種目大会。
- (3) 上記(1)以外で、本連盟理事会が認めている大会。 [《別表》(2)記載大会]
- (4) 学業に支障がなく、教育活動の一環として無理の無いよう配慮されている。
- (5) 参加にかかる経費が、生徒の過重負担にならないよう配慮されている。

3 共催の申請

- (1) 主催者は、本連盟の設置専門部と協議決定し、「様式」に従い申請書を開催県の高体連事務局に提出する。
- (2) 申請書の提出期限は、新規申請においては大会開催前年の7月末日、継続申請においては大会開催年の7月末日とする。
- (3) 申請書を受け取った開催県の高体連事務局は、内容を確認のうえ、8月末日までに本連盟に送付する。
- (4) 本連盟は、上記(1)、(2)の申請に基づいて理事会で審議し、決定の場合は本連盟高体連会長名で申請者に対し承諾書を交付する。

4 大会参加資格

- (1) 選手は、北信越5県(新潟、富山、石川、福井、長野)高体連に加盟している生徒であること。
- (2) 選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長の承認を必要とする。
- (3) 選手は、各県予選大会等において参加資格を得たものとする。
- (4) 上記の他、主催者と専門部で協議して定める。

5 大会開催期間

- (1) 大会は、原則として土曜日、日曜日または長期休業中に開催する。

6 その他

- (1) 共催大会として承諾を受けた後、事業の中止または事業内容に変更が生じた場合には、速やかにその旨を本連盟事務局に届け出る。
- (2) 主催者は、大会終了後速やかに本連盟事務局にプログラム及び大会成績を提出する。
- (3) 大会の運営に不適当なことがある場合、本連盟は主催者及び関係専門部に是正を申し出る。

7 附 則

本基準要項は、平成30年4月1日から施行する。

平成30年9月 一部改正「共催申請書の提出先と提出期日の変更」

《 別表 》

(1) 全国高等学校選抜大会のブロック予選を実施している競技（14競技）

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ①卓球 | ②ソフトテニス | ③ハンドボール |
| ④女子サッカー | ⑤バドミントン | ⑥ボート |
| ⑦レスリング | ⑧テニス | ⑨ボクシング |
| ⑩ホッケー | ⑪フェンシング | ⑫空手道 |
| ⑬ラグビー | ⑭なぎなた | |

(2) 本連盟が認めている大会（9大会）

- ① 北信越高等学校新人陸上競技大会
- ② 北信越高等学校水球競技新人大会
- ③ 北信越高等学校新人バスケットボール選手権大会
- ④ 北信越高等学校新人バレーボール大会
- ⑤ 北信越高等学校新人ソフトボール大会
- ⑥ 北信越高校剣道新人大会
- ⑦ 北信越高等学校弓道新人大会
- ⑧ 北信越高等学校ウェイトリフティング競技選抜大会
- ⑨ 北信越高等学校新人体育大会競泳競技（※令和2年度より開催）